

かがやき

耀

議会だより

KAGAYAKI

やかび

No. 35

令和6年11月10日

豊作祈願
若宮みこし会の皆さん

- 9月議会報告 P2
- 各委員会報告 P3～P6
- 第3回臨時持会 P7
- 一般質問 P8～P19

第5回矢掛町議会 — 第3回9月定例会報告 —

令和6年度第5回矢掛町議会第3回定例会が、9月3日から17日までの15日間で開催されました。

本定例会では、令和6年度補正予算や条例制定等及び令和5年度各会計歳入歳出決算の認定など24議案、また、請願3件が提出されました。

これらについては、本会議での総括質疑後に、条例制定の議案及び請願は総務文教、産業福祉の各委員会へ、また予算決算に係る議案は予算決算委員会に付託され、審査が行われました。



本定例会に提出された議案等とその審議結果は下記のとおりです。なお、町政全般にわたり町の考えを問う一般質問では、11名の議員が質問を行いました。

審議結果

議案名	審議結果
人権擁護委員候補者の推薦について	可決
教育委員会教育長の任命に同意を求めることについて	可決
教育委員会委員の任命に同意を求めることについて	可決
岡山県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	可決
町道の路線廃止について	可決
町道の路線認定について	可決
工事請負契約の締結について（地方創生道整備推進交付金事業仁井屋橋左岸下部工事の請負契約の締結）	可決

委員会付託せず、本会議で採決された結果は右のとおりです。付託された議案の審査概要は3ページから6ページで詳しく説明します。

審 議 結 果

* 矢掛町議会ホームページをご覧ください *

<http://www.town.yakage.okayama.jp/gyosei/gikai/gikai.html>

“定例議会の審議結果” をクリック

臨時会・過去の審議結果も見ることができます！



携帯電話・スマートフォンの方はQRコードを読み取ってください。



各委員会での審議内容 — 質疑・討論 —

総務文教常任委員会

矢掛町個人番号カードの利用に関する条例制定について



執行部

要なため、今回条例を新規制定するもので、今後は事業が増えることに一部改正で条文に加えていく。

マイナンバーカードを活用する施策は矢掛町では最初。マイナンバーカードのICチップの空き容量を利用するための条例制定が必

問 本人確認のためにどのように使用するのか。

答 タクシーにマイナンバーをかざし情報確認する。顔認証や暗証番号は不要。

問 マイナカードの普及率はどの程度なのか。

答 約85%。事業の利用にはマイナカード所持が必須。

問 セキュリティは安心できるものなのか。

答 国が設計したセキュリティに守られている。暗号化した情報が事業者にいくため個人情報流出の恐れはない。

問 事前予約制だが利用時間帯に制限があるのか。

答 利用可能時間帯であれば自由だが同時時間帯に予約があれば制限される可能性もある。

問 福祉タクシーとの兼ね合いはどうなるのか。

答 どちらかを選んで利用してもらう。

可決

岡山県立高等学校教育体制整備実施計画の再編整備の対象から笠岡工業高等学校を除外すること及び学校の魅力と活力を高めることを求める請願

土木科は、岡山県内では笠工以外

は岡山市、津山市にしかない。そう

いった点でも重要である。

矢掛中学校の生徒の進路選択を狭

めることになるため、

この請願を採択する

ことに賛成。

採択



少人数学級の拡充及び教職員定数改善をはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の請願

働き手の課題は、学校現場だけでなく民間企業も同様に

厳しい状況。教職員の処遇改善は、中央教育審議会答申を

もとに次年度予算において教職調整額の率を上げて計上さ

れるとあり文科科学省も状況を改善すべく考えて

いる。しばらく静観してもよいのではないか。

不採択

再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正を求める意見書提出に関する請願

超党派の国会議員連盟があるようだ。立法府を担う国会

議員が役割を務めるべきと考える。

請願の主旨には同意するが、地方議会から

の意見書により変わることではないように感じる。

不採択

賛 請
否 願

委員名	石井 委員長	福田 副委員長	川上 委員	花川 委員	小塚 委員	辰田 委員
第3号		○	○	○	○	○
第4号		×	○	×	×	×
第5号	○		○	×	×	×

※委員長は決表に参加できないため、斜線表記となっています。請願第5号は、委員長が本請願に対して討論を行うため、副委員長が委員長職を代行しました。

令和5年度 決算審査 一 審査概要 一

一般会計・特別会計 ※表示単位未満の端数処理により合計が一致しない場合があります

会 計 名	歳入決算額	歳出決算額	差引額
一般会計	103億6,837万円	99億9,163万円	3億7,674万円
国民健康保険特別会計	16億6,184万円	16億3,725万円	2,459万円
介護保険特別会計（保険事業勘定）	21億8,293万円	20億4,367万円	1億3,926万円
〃（サービス事業勘定）	1,747万円	1,645万円	102万円
後期高齢者医療特別会計	2億6,226万円	2億5,949万円	276万円
地域開発事業特別会計	3,546万円	3,180万円	366万円
各財産区特別会計	915万円	305万円	611万円

反 論 討 論

かわまちづくり事業について、いくつか疑義がある部分があるため賛成できない。

賛 成 討 論

各課・各会計が町民需要に沿った事業を行っており、適宜補正要求を行ないながら、適正に各事業を進めていった様子が分かったため、当該決算認定について賛成する。

賛 成 多 数 で 可 決

企業会計（※収益的収支は税抜、資本的収支は税込表記です）

病院事業会計

収益的収入	収益的支出	当年度利益
16億6,608万円	17億1,990万円	△ 5,382万円
資本的収入	資本的支出	当年度利益
1億1,680万円	1億6,946万円	△5,266万円

介護老人保健施設事業会計

収益的収入	収益的支出	当年度利益
3億789万円	3億1,890万円	△ 1,101万円
資本的収入	資本的支出	当年度利益
6,820万円	8,663万円	△1,843万円

水道事業会計

収益的収入	収益的支出	当年度利益
2億9,633万円	3億1,469万円	△ 1,836万円
資本的収入	資本的支出	当年度利益
8億3,400万円	9億8,906万円	△1億5,506万円

下水道事業会計

収益的収入	収益的支出	当年度利益
7億3,637万円	7億3,930万円	△ 293万円
資本的収入	資本的支出	当年度利益
5億3,321万円	7億8,329万円	△2億5,008万円

令和6年度 一般・特別会計補正予算

区 分	補正前予算額	補 正 額	補正後予算額
一般会計（第2号）	99億4,200万円	7億5,100万円	106億9,300万円
国民健康保険特別会計（第1号）	16億3,500万円	500万円	16億4,000万円
介護保険特別会計（第1号）	20億6,100万円	9,000万円	21億5,100万円

可 決

令和5年度 決算審査 — 質疑・討論 —

一般会計

問 税収増の要因について。
工場誘致による固定資産税増。

問 LED防犯灯更新補助金交付事業の次年度以降の取組は。
今後の需要を考える中で継続的に取り組みたい。

問 買物バス実証実験を踏まえての今後の対応は。
一定の利用はあったが、町民のニーズは店から家のドアtoドアであると考え、今年度後期については定額タクシーの実証実験に切替える。

問 空き家実態調査の結果と検証は。
現在空き家は1021件あり、7年前の759件の内207件が解消されており、純増件数は469件。

問 ふるさとの川リフレッシュ事業の執行額が例年に比べ半減した理由は。
県の委託事業であり、本町の進捗状況が他市町より早かったことによる調整のため。

問 民間賃貸住宅等建設補助事業の成果について。
令和6年6月現在2棟17戸を新設し転入者が21人あり、その内転入後3人新生児が誕生した。

問 有害鳥獣侵入防止柵設置事業について条件を緩和したにもかかわらず件数が伸び悩んでいることについての担当課の見解。

答 件数は少ないが延べ6万6千平米の農地を守る防護柵に対し補助を行った。いかに多くの農地を守るかということを重視し、今後も推進する。

国民健康保険特別会計

問 保険税の収入未済者が89名いると説明があったがその原因、また、支払準備資金の残高は。
仕事を辞め収入がなくなったことにより、納税ができなくなる方が多い。基金残高は1億3千万円となっており、現状が続くと基金が枯渇する。保険税の見直しは喫緊の課題である。

介護保険特別会計

問 介護予防・生活支援サービス事業費の負担金、補助金に不用額が発生した理由は。
事業所を利用するのではなく、地域ミニデイサービス等の安価な施設を利用したことによる。

後期高齢者医療特別会計

問 還付未済について、このまま未申請の場合はどうなるのか。
請求は2年間可能なため、相続人が決まり次第還付請求の通知をするなどの対応をする。

企業会計

病院事業会計

問 訪問診療の実態について。
年間延べ約270件対応しており、自宅での看取りに対応することもある。

介護老人保健施設事業会計

問 通所利用者が減少している原因は。その中で町外施設への流出はないのか。
ショートステイ利用や入院等といったことによるほか町内に活動的な高齢者が増加し、一時的にニーズが低くなっているのではないかと考える。

水道事業会計

問 経営については一般質問でも触れているが、今後どのようにするの。
今後10年間の動きの中で資金は徐々に減少しゆくゆくは町費からの一時借入等に頼る運営になるかもしれないが、正常な状態ではないため、料金体系の改正も視野に入れ検討。

下水道事業会計

問 審議会を組織し今後の経営について検討することだが、どのような進め方をするの。
9月定例会終了後、経営、金融等、各分野からの代表者に第1回審議会を開催する予定。

令和6年度 予算審議

損害賠償の額の決定の審査について

問 算定金額はどのように決めたのか。
答 一定の合理性を担保するため、弁護士と相談。

一般会計補正予算（第2号）

問 老人保護措置費の増額補正が当初予算額より多くなっているが、その原因はなにか。
答 保護措置者が1名増員したことによるもので、措置を受ける者により、必要額も変わる。

各委員会での審議内容 — 質疑・討論 —

産業福祉常任委員会

矢掛町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

健康保険法施行令の規定により、出産育児一時金の支給額は48万8千円とする。

但し、町長が必要と認めるときは1万2千円を超えない範囲で加算することを承認した。

可決



矢掛町保育園条例等の一部を改正する条例制定について

こども家庭庁の設置に伴い厚生労働省から内閣府に所管変更になった。

町は保育料無償化の期間を令和9年度まで3年間延長することを承認した。

可決



矢掛町ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例制定について

ひとり親等が療養を受けようとするとき、令和6年12月2日から保険証に代わり、マイナ保険証を基本とする仕組みへ移行されることで、マイナンバーカードの提示に対応するよう文言の追加を承認した。

可決



矢掛町空家等の適切な管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

管理不適切な空家等で倒壊、崩壊、崩落その他著しい危険が切迫し、人の生命、身体又は財産に危害を及ぼし、又はそのおそれがあるとき、その危害を認めるとき、その危害を予防するために必要最小限の措置を講ずることが出来ること等の緊急安全措置の項目追加を承認した。

可決



第3回 臨時会

今回の予算は、県知事選挙とのダブル選挙になる衆議院議員選挙の追加の経費を計上している。

800万円の補正予算を全会一致で可決承認

令和6年度 一般会計補正予算

令和6年度第3回臨時議会が10月8日に開かれました。本臨時会では、令和6年度補正予算と工事請負契約の締結案件が提出されました。各議案は、本会議において質疑・討論を経た後、採決が行われました。提出議案とその審議結果は、以下の通りです。

議案番号	件名	審議結果
議案第68号	令和6年度矢掛町一般会計補正予算(第3号)について	可決
議案第69号	工事請負契約の締結について(矢掛町認定こども園南園舎増築工事の請負契約の締結)	可決
議案第70号	工事請負契約の締結について(矢掛町B&G海洋センタートレーニング場新築工事の請負契約の締結)	可決

7,007万円で締結 株式会社 矢建 落札



工事請負契約2件
B&G海洋センタートレーニング場新築工事の締結について

8,525万円で締結 株式会社 共生 落札



こども園南園舎増築工事契約の締結について

広報広聴常任委員会

広報研修会

9月25日
全国町村議長会主催の『町村議会広報研修会』が東京で開催され、参加した。



『読まれる議会広報紙の作り方』
②『パッと伝わる広報紙に！』
『読まれない議会だよりに出す意味なし、聴く・動く寄居町議会の挑戦』を聞き、議会と町民のそれぞれの視点からの記事を掲載する必要性があるということを学んだ。
本委員会では、町民に読んでもらえる紙面づくりを心がけていきたい。



いし のぶ ゆき
石 井 信 行

- (1) 矢掛屋の収支報告書について
- (2) 子どもの医療費無償化について

14 ページ

提案・要望…あれこれ聞きました!

~第3回~
9月定例会

一般質問



こ づか いく お
小 塚 郁 夫

- (1) コロナウイルス感染症の補助について
- (2) 本町の防犯灯 LED 化の現状について

15 ページ



かわ しみ じゅん じ
川 上 淳 司

- (1) 若者が集える場所が出来ないか

9 ページ



ふく だ きょう こ
福 田 京 子

- (1) 本町における鳥獣対策について
- (2) 本陣会館利用について

16 ページ



はな かわ ひろ し
花 川 大 志

- (1) 上下水道事業…現状の課題と将来予測を問う
- (2) 国民健康保険…現況に対する町の見解を問う

10 ページ



きし の えい じ
岸 野 榮 治

- (1) 地域計画の進み具合を問う
- (2) 大型店舗施設閉店を問う

17 ページ



つち だ まさ お
土 田 正 雄

- (1) 学校行事等熱中症警戒アラート対応について
- (2) 交流事業や地域づくり事業における助成制度

11 ページ



ひる た まさ よし
屋 田 政 義

- (1) 子育て支援の放課後児童クラブについて
- (2) スポーツ振興と健康管理について

18 ページ



た なか てる お
田 中 輝 夫

- (1) コンプライアンスの励行について
- (2) 中学校制服の在り方と購入費の助成について

12 ページ



と い とし ひこ
土 井 俊 彦

- (1) トレーニング施設の移転先の運用について

19 ページ



はら だ ひで し
原 田 秀 史

- (1) 小中学校体育館へのエアコン設置について
- (2) 日本語専門学校について

13 ページ



かわ しみ じゅん じ 議員
川 上 淳 司

飛騨高山の『村半』のような 素晴らしい空間を若者に提供できないか

問 まちづくりフォーラムで提案された古民家を再生した飛騨高山の『村半』のような中学・高校の生徒並びに町民が利用できる空間を作ることには出来ないかを問う。

答 企画課長
古民家を活用した学生等若年層を主とした地域活動拠点は、8月に行われた中高生によるまちづくりフォーラムの中でみんなの居場所づくりの要望があった。

答 町長
町が所有する施設の活用について、事業内容を検討したいと思っている。中高生、そして若い人たちが町に集まって活動して、人々と交流している。こ

問 町長の「子どもたちの空間作り」について考えを問う。

こども家庭庁の調査によると、居場所がないと感じている中高生は約27%と一定程度は存在する。今年、図書館に自習室が設置された。現在の矢掛商店街付近で登録されている空き家の数は5件ある。まずは、既存の町の施設や資源の活用を考えたいと思う。例えば本陣会館やビクターセンター問屋、町家交流館、文化センターを念頭に、検討していきたい。

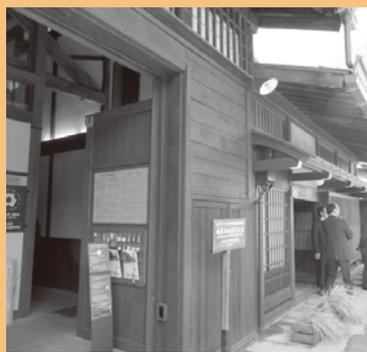
提言
今回の提案には、『やかげビクターセンター問屋』に焦点をあてたスペース利用ができないかと担当課に質すことができなかったのは、残念だ。企画課のリーダーシップを今後期待したい。

まとめ
昔は、青年団があった。そのころから、集まる空間、時間には限りがあり、空間が持てたから自分たちの自信となり活動できていた。そのことから、早急に新しい空間を作られることを期待する。

した状況が、まちに活気をもたらし、そして町の活性化に繋がっていくものと期待している。まず、学校などで、関係機関からの意見を集めていきたい。



← 邸宅内の様子
地元高校生が作成した家具が並ぶ



← 『村半』 外観図

飛騨高山地区にある『村半』は、令和2年7月から運営され、築140年の旧村田邸を活用した地域活動拠点であります。理想的な活動や古民家の活かし方ができている。

上下水道…公営企業会計の財務状況を問う 町民生活のみなもと“水事業”の維持は？

国民健康保険特別会計の現状について問う 社会保障の健全維持…保険税率の改定は？



はなかわ ひろし 議員
花川大志

問 町民生活に必要な不可欠なインフラである上下水道事業の現況と財務内容、更に今後の将来予測に関して担当課の答弁を求めらる。

答 上下水道課長
上下水道事業の経営状況は大変厳しく、令和5年度は上・下水道事業ともに赤字経営であり、特に下水道事業は利益剰余金残高も大幅に減少している。
この状況の要因は人口減少に伴う料金収入の減少、動力費・修繕費・施設更新

費や物価上昇に伴う諸経費の増加であり、経営の悪化状況は一時的なものでなく早期の諸対応が必要だ。
経費抑制は既に実施しているが、課題である財源確保の方策、つまり料金体系の見直しに着手しなければならぬと考えている。

答 町長
様々な経営努力を行ったが料金改定しか残された手段がないのであれば、来年度から上下水道事業料金の値上げをせざるを得ないと考えている。

近く経営や財務等の専門家が構成する『上下水道事業経営審議会』を組織し、専門的な知見に基づく意見を聞くなかで判断したい。

上下水道事業の運営状況を問う
国民健康保険の運営状況を問う

共通課題は

人口減少による料金・税収入の減少
そのほか様々な要因で、経営・運営の危機！
しかし、いずれも町民にとって必要不可欠な施設・制度！

↓

維持は必須！適正な運営措置…様々な選択肢があるが…
料金・税の値上げ止む無しか？
できる範囲の“値上げ抑制の取組”を町民と行政、共通理解の元で！

問 国民健康保険特別会計の現状と課題、さらにそれらを基にした将来予測に対しての具体的な対処・対策について担当課としての見解を問う。

町民加入者の納める保険料に影響を及ぼすこととなりこのまま現状の保険税率を維持することは非常に困難であり、適正な保険税率に見直す必要がある。

答 健康推進課長
現在本町では被保険者の減少や医療費・保険給付費の増加等の影響により、同会計の財政は急激に悪化している。医療費の伸びは

りを進め健康寿命延伸に取り組んでいただきたい。
町としては国保加入者のご負担を少しでも軽減できるように国民健康保険の運営に最善を尽くしていく。

学校行事等熱中症警戒アラート対応について

交流事業や地域づくり事業における 助成制度について



つち だ まさ お
土田正雄 議員

問 熱中症アラートは暑さへの「気づき」を促し熱中症への警戒を呼び掛けるものだが、学校行事やスポーツ少年団の活動において、この「熱中症警戒アラート」が発令された場合の事故の防止対策の現状について問う。

答 教育長

日本スポーツ協会の熱中症予防のための運動指針では、暑さ指数が31以上となったら、原則運動は中止とされている。

学校現場では、文科省か



屋外で活動するスポーツ少年団

ら発出された「学校教育活動等における熱中症事故の防止について」等の通知により対応している。

気温が25度から30度でも適切な措置を講じながら暑さ指数等を活用し、熱中症の危険性を適切に判断している。

また部活の場所や種類にかかわらず、水分補給等を含めた適切な安全管理の徹底に取り組んでいる。スポーツ少年団については、日本スポーツ協会から

発出している「令和6年度における熱中症対策について」の文書により、対応について周知している

問

文書通知の内容について、スポーツ少年団の保護者との情報共有はできているのか？また学校の現場において部活などの活動中に適切な水分等の補給や休息ができる環境は整えられているのか問う。

答

教育課長
各少年団に通知しているが、各団の対応は異なっており、保護者の理解の有無は把握できていない。また、部活中は、水分を適宜とるよう指導している。

問

今年7月に沖縄県金武町とフレンドタウンシップが結ばれ、賑わいの創出につながることを期待されているが、今後交流事

業を推進するための助成対象者や助成制度はどう考えているのか問う。



金武町との交流が期待される

答

企画課長
各分野での人的交流やお互いの特産品の交流などを考えており、幅広い交流を行うため、既存の制度や新しい交流施策も含めて制度の創設を検討をする。

提言

部活の在り方や活動環境について考えてみる時期が来ていると思う。また、人的交流については中学生の卒業旅行なども検討してはどうか。

倫理規程及びコンプライアンス条例の制定を 中学校の制服の在り方と 制服購入費の支援措置



た なか てる お 議員
田 中 輝 夫

問 職員等へのコンプライアンス教育及び意識醸成の図り方、また、階層別・部署別の研修会の実施状況と町職員倫理規程、コンプライアンス条例等の制定状況を問う。

答 総務防災課長
新採用職員に対しては憲法、地方自治法、地方公務員法など法令の意義や全体の奉仕者として法令を遵守し公正に職務を遂行しなければならぬ旨の研修を

実施している。また、全職員を対象に公務倫理とハラズメント研修や役付職員を対象に弁護士を講師にコンプライアンス研修など定期的に階層別に外部講師を招き研修を行っている。
倫理規程・コンプライアンスについての条例は制定していないが、条例化も今後検討していく必要性があると考えている。

問 不祥事発生の場合の内部通報制度や通報窓口の設置状況を問う。

答 総務防災課長
令和元年、矢掛町内部公益通報に関する要綱を制定し通報窓口の設置はしている。不祥事が発生した場合、内部で迅速に調査・確認を実施し厳正に対処する。通報者の保護については公益通報者保護法が制定されているので内容にも注意

を払い、正当な内部通報者が不利益な扱いを受けることの無いようにしていく。



コンプライアンスとは
社会規範
法令を遵守すること
倫理
社会に受け入れられる行動
をとっていくこと

問 中学校制服の在り方と入学時制服購入費の支援措置を問う。

答 教育課長
文部科学省の通知によると、制服の選定や見直しについては最終的には校長の権限において適切に判断すべき事柄であるが、保護者等学校関係者からの意見を聴取した上で決定することが望ましいとされている。

矢掛中学校では今年の夏から暑さ対策を求める生徒の意見を踏まえ、制服として男女ともポロシャツ着用を認めている。
入学時の制服支援措置については制服購入等に充てていただくように入学期に支給しており、これに対応していただきたい。



▲友愛マーク（刺繍）の入った指定制服

提言 不法行為や不祥事を予防する観点及び職員の意識醸成、職場の環境整備、組織体制の構築を図るためにも町独自の倫理規程またはコンプライアンス条例等早期制定を望む。

急げ!! 小中学校体育館へのエアコン設置 日本語専門学校の継続的な運営を!!



はら だ ひで し 議員
原 田 秀 史

問

町内の小中学校には、それぞれ体育館があり授業や行事、部活動のほかスポーツ少年団や地域のスポーツ愛好者等、様々な利用がある。

また、災害時には、指定避難所にされているが、エアコンは設置されていない。近年の温暖化により、猛暑日が年々増え、熱中症発症のリスクが高まる中、エアコンが設置されていないことで小中学校では、体育館の使用制限により、授業や部活動等に影響が出ると思われる。

また、避難所としての機能低下の懸念がある。エアコン設置の要望は、昨年の地域座談会で住民からあり、また、本行われたやかげ未来まちづくりフォーラムでも中学生からあったこと等を踏まえ、設置の必要性の見解を問う。



中学校の部活状況

答

教育長

室温が高いため、小中学校の体育館を使用中止した日数は年々増加する中で、体育は教室での保健体育への変更、小学校の休み時間

はエアコン設置の教室で過ごしている。エアコン設備の設置は、熱中症対策に有効な手段であるが、断熱性確保や費用面等の課題があり、今後時間をかけて研究する。

問

令和4年の貝畑学園による日本語専門学校に関する説明会では、令和6年度開校予定とあったが、令和5年6月議会で開校を令和7年度に延期する旨の報告があったが、延期された原因が解決され、予定通り開校し、次年度以降の定員確保も可能なのかを問う。

答

財政課長

定員確保については、新設校のため、定員を抑えられている。当面は1学年40人の募集を行うが、開校当初は本年10月下旬の認可後に募集開始をするため、少数になる。

また、今後については、貝畑学園の実績や全国的な留学生の動向等から定員確保は可能である。



開校予定の日本語学校の教室

提言

各学校体育館へのエアコン設置については、教育環境や避難所としての生活環境を改善するためにも可能な財源を活用し、早期の事業実施を望む。

また、日本語専門学校については、継続できる運営体制を求める。

矢掛屋収支報告・減価償却費は虚偽記載では？ 寄附金のもと住民法人税額を答えないのは？



いし のぶ ゆき
石 井 信 行 議員

子どもの医療費無償化は子育ての根幹 他の市町村とともに維持発展させて

問 矢掛屋は開業から10年になる。従業員の方々は、賑わいのまちづくりの一翼を担っているという誇りを持って夜も休日も労を惜しまず働いてこられた。だが経理上問題がある。矢掛屋の収支報告書は、修正申告され、寄附金も寄せられたので問題はないという答弁だった。減価償却費の計上は、虚偽記載ではないかと質しても、適正に処理されているから問題ないという。町所有の建物の

減価償却費の計上を虚偽記載でないと云えるのか。寄附金額の根拠となる住民法人税額を、答弁できない法的根拠を問う。

答 産業観光課長
減価償却費は、厨房の器材等で、虚偽記載では無い。住民法人税額は、地方公務員法の第34条、地方税法の第22条「秘密」の規定に該当するため、答弁できないことになっている。

問 子どもの医療費無償化について、厚労省から、窓口負担をさせている自治体には、プラス50点、今年度無償化を見直す自治体はプラス20点、無償化を続ける自治体は、マイナス5点という基準で評価を行い、400億円の補助金を割り振るといふ通達が出された。子育て支援に全く逆行するものだ。18歳までの

子どもの医療費無償化だけでなく、保育料の無償化も積み上げてきた、この矢掛町の子育て支援の根幹を揺るがすものだ。他の市町村とも協力して、この補助金カットをやめさせるべきではないかと考えるが、担当課と町長の認識を問う。

答 こどもみらい課長
町内の子ども・子育て支援に関するニーズ調査で、子ども医療費18歳年度末まで無料という項目が最も必要度が高いという結果が出ている。この結果は可能な限り尊重したい。



答 町長
国の制度に対応しながら、2030年度までは、子育て世帯への支援策を継続していきたい。

子ども医療費無償化だけでなく、保育料の無償化も積み上げてきた、この矢掛町の子育て支援の根幹を揺るがすものだ。他の市町村とも協力して、この補助金カットをやめさせるべきではないかと考えるが、担当課と町長の認識を問う。

18歳まで医療費無料



提言 里帰りの宿として、旅行者の宿として矢掛屋の認知度合いが進んでいる今、観光予算の波及効果を検証すべき時に来ていると考える。諸々の観光予算によって、町財政が豊かになっていることが実証されれば、全ての町民が、もっと意欲的にまちづくりに参加してくると考える。



こづかいくお 議員 小塚郁夫

コロナ感染症の補助金について！

今後のLED防犯灯推進について

問

岡山県のコロナ感染状況の陽性者が再び増加傾向で、病院で診察を受け1割負担の方は、抗原検査約1000円、3割負担の方は約2500円、飲み薬でラゲブリオ、ゾコーバの2種類あるが価格が高く、高齢者や持病のある方のみが処方してもらっている。10月からワクチン接種も始まると聞いているが、ファイザーやモデルナを接種して副反応が出た方は、飲み薬を選ぶのではないだろうか。

本町独自の補助制度が出ないか問う。

答

健康推進課長
令和6年4月以降、70歳以上の方は窓口負担が原則1割から2割、重度の障害をお持ちの方は原則1割負担となっている。また、他疾病と同様に、医療保険における高額医療費制度が適用され、所得に応じて一定以上の自己負担は生じない。10月からの定期接種に伴い高齢者や基礎疾患のある方へのワクチン接種は、1人2000円の自己負担でワクチン接種を受けること



ができる。

今後の国や県の対応・近隣市町村などに変化があれば改めて検討する。

問

本町は、平成22年度より町内の防犯灯LED化に取組み、推進してきた。3年前の同僚議員の質問で町内に1655箇所設置してあると答弁していたが、その後、何箇所増えたのか。LED防犯灯の修繕補助1万円では地元負担が苦しいとの声を聞いた。

防犯協議会で地域の犯罪等を未然に防止するため、防犯灯設置は、防犯力の向上に大事で必要と考える。今後どのように考え、推進するのか問う。

答

町民課長
現在LED防犯灯は52箇所増え、町内1707箇所を設置されている。新規設置は地域の犯罪等を防止

する目的で、周辺に防犯灯がなく、防犯上有効と見込める箇所に設置し、また維持管理は自治会や町内会で実施する。

今後も物価高騰が影響することも想定され、補助額については、検討が必要と考えている。

提言

防犯協議会での、新規設置や修繕補助は、町民の安心・安全のためにも是非考えていただきたい。



何とかして！

イノシシ対策にもっと工夫は？

本陣会館の有効な活用構想は？



福田京子 議員

問 矢掛町の有害鳥獣対策を推進させるために、

- ①現在の駆除の体制及び駆除の実績について
- ②駆除体制の強化について
- ③捕獲報奨金の拡充について

問う。

答 産業観光課長

①本町の駆除班は16名、平均年齢は70歳である。令和5年度のイノシシの駆除数は340頭。

②駆除者の育成については、安全に捕獲が行えるよ

う研修実施を県に要望しており、新規狩猟免許や銃所持許可に係わる手数料の助成を行っている。危険性を鑑み、猟免許のみの駆除班への参加は想定していない。

③捕獲報奨金については、駆除班と自治会班が連携した駆除体制について現行制度での取組を続けたい。

問 近隣市町の駆除数は？
くくり罠を除いた捕獲檻のみを対象に猟免許登録者の駆除班への加入を認めるといのはどうか。罠や檻による捕獲に報奨金は出せる仕組みは出来ないか。現行の駆除制度に不満があるのを知り解消したうえで継続を求めるものだが配慮は出来るのか。

答 産業観光課長

5年度は笠岡市713頭、イノシシ駆除数は令和

井原市1288頭、浅口市865頭である。猟免許のみ所持している人の駆除班への参加は危険であるため想定していない。捕獲報奨金・補助金については本町の取組が良好であることから現行制度で続けたい。



檻にかかったイノシシ

問 本陣会館2階の利用状況（利用者・目的・稼働率）はどうか。観光スポットとして育てるのも可能と思われる。今後の構想として、炉が切っており水屋もあるの、お茶会が開催できるように新たに仕上げたい。

答 産業観光課長

由緒ある宿場町の活性化に寄与することを目的に設置され「やすらぎの館 茶意夢（ちやいむ）」の名称で憩いとふれあいの場を提供する事業を実施することに条例でも規定されている。

令和3年度3件、4年度4件、5年度は7件で、地元の会議やイベント時の控室利用が主なものである。
「げんきなまち」が推進されるよう茶意夢の活用方法を引き続き検討をしていく。

提言 イノシシによる農作物被害もさることながら、子どもが通学路で遭遇する危険を除去するための対策を求める。

また、本陣会館の利便性向上のためにもエレベーター設置の検討を望む。

地域計画の進捗状況を問う

大型店舗閉店による 町民への影響は？



議員 岸野 栄治

問 地域計画の策定作業は本年度末と決められている。期限が迫る中、各地区の進捗状況を問う。

答 産業観光課長
町内全域の18集落において「人・農地プラン」を基本とし幅広い関係者による協議の場を設け、地域農業の将来の在り方を検討した協議の結果を取りまとめた18集落中10集落についてホームページで公表した。目標地図を含む地域計画案を作成し、案に対する意

見を農業協同組合等の関係機関から聴取し本年度末までに地域計画を策定・公告する。

提言 地域計画を毎年見直し、将来にわたり農業の在り方を検討し推進していく事が重要です。

問 Aコープ矢掛店が9月13日閉店することが発表された。店舗閉店は町の経済活動にマイナス面はあるか。

答 産業観光課長
経済への波及額は算出できないが税や使用料の減少、雇用の場の喪失などによるもののほか町内で最も賑わいのある商業地区となっていることから国道を通行される方々へマイナスのイメージを与えるものと考えられる。

問 矢掛町にモンベルの店が発表された。出店場所、店舗規模、営業内容等を問う。

答 建設課長
基本合意書の内容は、矢掛町がアウトドア環境創出の拠点となる施設（モンベルストアの運営が可能な施設）の整備を行う。株式会社モンベルが施設において店舗の運営を行う予定。

アウトドア環境創出拠点施設(モンベルストア)

出店場所 かわまちづくり計画内に整備予定のビジターセンターに併設

規模 一部2階建て・延べ床面積約1800平方メートル

営業内容 ビジターセンター・会議室・屋外イベントスペース・モンベルストア直営店・本町の特産物を活用した飲食物等で予定している

問 小田川（嵐山）かわまちづくり計画は進捗状況等の説明会を開催し町民の協力、ご理解をお願いする事が大事と思うがいつ頃の開催となるかを問う。

答 副町長
町としては2回目の町民説明会を10月に矢掛会館で開催する。今回は多くの皆様に御意見を頂戴したく、案内文に記載のQRコードでホームページからのご意見の受付をする。多くのご意見を頂戴できればと考えている。

提言 小田川（嵐山）かわまちづくり計画は新たな矢掛町の観光拠点になると考えられるが、町民の意見が十分に反映された施設拠点となり町の更なる発展に寄与する事業として取組んでもらいたい。

子育て支援の放課後児童クラブについて

スポーツ振興と健康管理について



ひる た まさ よし 議員
屋 田 政 義

問 放課後児童クラブの内
部事情の把握は出来て
いるか。以下4点問う。
①保護者負担金の地域差が
生じている。負担の統一が
必要では。
②各クラブの支援員と児童
クラブへの入りたい人の人
数を把握しているか。今後
児童クラブに入れない児童
が出てきた場合の対処は？
③美川地区の子どもは児童
クラブがない。どう思うか。
④Wi-Fiと携帯電話と
パソコン等の通信費用の補
助は出来ないか。

答 こともみらい課長
①保護者の負担金は各
児童クラブの運営委員会で
決定されている。各児童ク
ラブの独自性を活かした活
動にする上で保護者負担に
差が出るのはやむを得な
い。
②人数は把握している。今
後希望人数が多くなった場
合は施設や支援員の確保な
ど相談に応じる。
③美川の保護者に確認した
ところ、6名の希望があっ
た。今後の運営については
協議して、希望のあった児
童を受け入れられるように
進める。
④全国の児童クラブが同じ
基準で運営しており、委託
料の範囲での運営は可能と
考えている。



放課後児童クラブの活動状況

問 核家族が進み、共働き
で、子どもさんが2、
3人おられる家庭では負担
が多い為に放課後児童クラ
ブに預けられないと聞いて
いる。そのあたり現状把握
は出来ているか。町として
の方針を問う。

答 こともみらい課長
町内の子ども子育て支
援に関するニーズ調査で利
用料を安くしてほしいとい
う意見はあった。今後、保
護者の減免について、目的
や必要性、対象者の範囲な
ど町全体の施策として必要
か、実施可能かどうか検討
していく。

提言 放課後児童クラブへ
の補助を早急に検討してい
ただきたい。
また、B & Gグラウンド
のベンチと日よけ整備は健
康管理上必要なので増設を
お願いしたい。



グラウンドの日よけとベンチ

問 B & G海洋センターの
グラウンドの休憩場所
が不足している。日よけと
ベンチの増設をお願いす
る。

答 教育課長
椅子については、昨年
秋ごろ増設した。また、日
よけについては、老朽化と
手狭になっているので、増
設を検討する。

改装に伴うトレーニング施設の 仮移転先、運用について



と い とし ひこ
土 井 俊 彦 議員

問

健康管理センター改装に伴う2階部分のトレーニング施設の仮移転先の設置運用について問う。
当初健康管理センターの改装が決まり、町民、高齢者に優しく効率の良い内容で町民はこれを大変評価していたが、移転先のB&G海洋センターでの運用開始が令和7年4月ということで施設を改修の前に移転先の準備を完了し、工事と並行して運用がなされる必要があったのではないか。

答

健康推進
課長

利用者の不信感を払拭するため、これまでの経緯と今後のトレーニングルームの開設までの予定についての説明を求めます。

健康管理センターは完成から35年以上が経過し施設の老朽化が進み大規模改修が必要になっていた。
大規模改修工事にあたり、トレーニング施設仮移転に関しては適切な場所の確保が困難であること、財源の確保が困難なことから断念し、適当な代替可能な施設がないことからB&G海洋センターへの移転を検討したが現利用者



改装工事中の健康管理センター

への影響や空調が整備されていないことなどにより実施工難と判断した。

利用者の皆様への周知不足ということについては、十分に周知が行き届かなか

整備しており、トレーニングルームはB&G海洋センターへ新設、令和7年度を目途に事業開始する予定とし、その上で、新しい保健センターにもその機能を残すこととしている。

問

今後も大きなプロジェクトを行う上で、多部署間で連携して行うことの必要性・方策を何か講じているのか。

答

副町長

役場の行う事業については連携が必要な事業がほとんどであり、今後も更なる縦横連携、丁寧な住民説明に努めてまいります。

提言

職場内での助け合い・情報共有の徹底を重点に置き、実行は町民ファースト第一に考え、町民目線のまちづくりをお願いします。

ったということで大変申し訳なかったと思っています。
新たな保健センターは、子どもから高齢者まであらゆる方の保健、医療、福祉の向上のための施設として

議員閑話
ね音
こころ



矢掛町議会
議員

馬には乗ってみよ
人には添うてみよ!
福田京子

どんな事であつても、思うように運ばないことがあります。運ばないことの方が多いような気もします。そんなとき心の中で思い起こす諺です。「馬の良し悪しは乗ってみなければわからないように、人柄の良し悪しも共に生活し、共に仕事をしてみなければわからない。」と解説してあります。

事が進むには人間関係が大きな要因とも言われます。何事も自分で経験をするのが大切であると同時に先入観だけで人を判断したり評価したりしないようにという意味もあります。相手の立場やこれまでの思いを汲みつつも、前向きに、人見知りせず関わり続けたいと思っているこの頃です。

議会ホットライン

矢掛町議会は、皆さんのお声をぜひお届けいたただたく、議会に対するご意見・ご要望の受付窓口として、議会直結の『ホットライン』を開設しています。

FAX

専用番号
☎(082)9020

インターネット



<https://logoform.jp/form/Tsv/525647>

議会だより — やかげ —

令和6年11月10日 第35号

政治家の寄附は禁止！有権者が求めるのもダメ！

禁止されています！



矢掛町明るい選挙推進協議会

- ・冠婚葬祭
- ・贈答品やお祝い、お見舞いなど
- ・イベント関係
お祭りやスポーツ大会への寄附や差し入れ
- ・その他
自治体等が行う募金・バザーへの提供



議会傍聴してみませんか？

○議会本会議や常任委員会はどなたでも傍聴が可能ですが（お子様連れも可能。内容・状況により退室を求められる場合があります）。

○定例会開催期間中は庁舎3階にある議会事務局が受付窓口です。

本会議 一般質問

- ・総務文教常任委員会
- ・産業福祉常任委員会
- ・予算決算常任委員会

※ プラカード・カメラ・その他録音機等、器物の持ち込みはできません。

※ 拍手・発言議論は不可。ただし緊急的な途中退室及び入室は可能です。

お問い合わせ
矢掛町議会事務局
☎(082)11119

編集後記

広報委員になり、3年目を迎えました。メンバーも変わり、編集の構成や内容も変わってきたと思います。委員会のメンバーで町民の皆さんに議会だよりを見ていただき議会の仕事と内容や行政との関わり、取組みが伝えられれば良いなと思っています。

議会だよりを見て、読んで議会に興味を湧いているかなど色々な事を思いながら議会だよりを作成しています。ホットラインを通じて、議会への投書ができるような仕組みを構築し、皆さんの意見を反映していきたいと思っています。皆さんの意見を町民の声として掲載し、関心を持っていただく中で、行政に意見・要望等が議会から言いやすい環境づくりをしたいと思っています。（昼田）



見やすいユニバーサルデザインフォントを採
用しています

□編集/矢掛町議会広報広聴常任委員会（議会事務局）
〒714-1297（役場専用）岡山県小田郡矢掛町矢掛 3018 ☎ 0866(82)1119 FAX 0866(82)9020

□発行/矢掛町議会

□発行責任者/矢掛町議会議長 浅野 毅



議会だより
YAKAGE (20)